派遣様式2-1

令和　　　年　　　月　　　日

資料a

福島県信用保証協会　御中　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　営業店・支店受付印

＜生産性向上支援に係る設備計画策定用＞

**専門家派遣申込書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申　込　人 | 住　所 | 〒    Tel　（　　　　　　）　　　　― |
| 企業名  代表者名 | 法人名（個人の方は屋号） |
| 希望内容 | | 1. 専門家に受けたい内容   ・生産性向上  具体的内容  ・設備計画策定   1. 派遣時期   令和　　　　年　　　　月　第　　　　週　頃を希望 |

私は、下記の事項に同意のうえ専門家派遣を希望します。

記

1. 経営の診断・指導業務について、福島県中小企業診断協会、または貴協会を経由して派遣される専門家に委託することに同意します。
2. 中小企業診断士等（以下「企業診断担当者」という。）が、経営診断を実施する際には、企業診断担当者の質問や要求に誠意をもって対応し、診断がスムーズに進むよう努力、協力することに同意します。
3. 企業診断担当者の求めに応じ、決算書をはじめとする各種資料や現地調査時における資料の開示に協力します。
4. 福島県中小企業診断協会、または貴協会を経由して派遣される専門家が、貴協会に対して診断報告書等を提出することに同意します。
5. 貴協会からアンケート等の依頼があった場合には、可能な限り応じることとします。
6. 派遣終了後3年間は、貴協会から依頼があった場合、決算書の提出に協力します。
7. 経営診断内容等について、貴協会に対して一切の異議申し立てをいたしません。
8. 下記「9.謝金及び旅費の算出方法等について」により算出された第1回目の診断に係る専門家への謝金及び旅費については、私が負担することに同意し、中小企業診断協会の請求に基づき、指定された振込先に直接支払います。
9. 私が支払った謝金及び旅費について、支援分野が生産性向上支援に係る設備計画策定以外に移行したときも、既支払分について返還を求めません。
10. 謝金及び旅費の算出方法等について

・時間単価

経営診断業務　　　　　　1時間10,000円（消費税・交通費別途）とし1日6時間を上限と

する。

計画策定支援業務　　　1時間11,600円（消費税・交通費別途）とし1日6時間を上限と

する。

・派遣時間外作業時間

派遣1回（報告会を含む）につき、事前に2時間の派遣時間外作業時間を認める。（派遣時間外作業時間とは各派遣までに作業した時間とし、最大24時間を限度とする）

・旅費

派遣される専門家の主たる事業拠点から用務地まで、自動車の場合一般道利用、有料道路利用に関わらず1㎞あたり37円とし支給する。

公共交通機関（タクシー・ハイヤー除く）を利用する場合は、最も経済的な通常の経路及び方法による路程であるものとし、高速バス、普通急行、特別急行、新幹線特別急行を利用する場合は、実費を支給する。